健康保険

育児休業等終了時報酬月額変更届

事務長	部長	課長	係長	係

令和 4 年 10 月 20 日提出

提出者記入欄

事業所整理記号	00 — ケイト
事業所記号	9999
事業所所在地	届書記入の個人番号に誤りがないことを確認しました。 〒 351 — 0111 埼玉県和光市下新倉6-7-28
事業所名称	東薬株式会社
事業主氏名	薬業 太郎
電話番号	048 (461) 7605

受付印

社会保険労務士記載欄

氏名等

申出者欄

☑ 育児休業等を終了した際の標準報酬月額の改定について申出します。
（健康保険法施行規則第38条の2及び厚生年金保険法施行規則第10条）
※必ず□に✔を付してください。

令和 4 年 10 月 20 日

健康保険組合理事長あて

住所 100-0014 東京都千代田区永田町2-17-2 東薬ビル201

氏名 東薬 花子 電話 03 (3581) 1231

被保険者欄

① 被保険者の番号	1234	② 個人番号［基礎年金番号］									
③ 被保険者氏名	(フリガナ)トウヤク (氏) 東薬	ハナコ (名) 花子	④ 被保険者生年月日	5.昭和 7.平成 9.令和	6	2 年	0	1 月	0	5 日	
⑤ 子の氏名	(フリガナ)トウヤク (氏) 東薬	イチロウ (名) 一郎	⑥ 子の生年月日	9.令和	0	3 年	0	8 月	1	7 日	⑦ 育児休業等終了年月日 9.令和 04 年 08 月 16 日

⑧ 給与支給月及び報酬月額	支給月	給与計算の基礎日数	㋐ 通貨	㋑ 現物	㋒ 合計	⑨ 総計	
	8 月	11 日	70,000 円	0 円	70,000 円		400000 円
	9 月	30 日	200,000 円	0 円	200,000 円	⑩ 平均額	200000 円
	10 月	31 日	200,000 円	0 円	200,000 円	⑪ 修正平均額	円

⑫ 従前標準報酬月額	健	厚	⑬ 昇給降給		⑭ 遡及支払額	遡及支払額	⑮ 改定年月
	240 千円	240 千円	4 月	1. 昇給 2. 降給		月 円	04 年 10 月

⑯ 給与締切日・支払日	締切日	支払日
	末 日	20 日 (当月 翌月)

⑰ 月変該当の確認		
	育児休業等を終了した日の翌日に引き続いて、産前産後休業を開始していませんか。	該当する場合はチェックしてください ☑ 開始していません
	※ 育児休業等を終了した日の翌日に引き続いて産前産後休業を開始した場合は、この申出はできません。	

○ **育児休業等終了時報酬月額変更届とは**

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」による満3歳未満の子を養育するための育児休業等（育児休業及び育児休業に準ずる休業）終了日に3歳未満の子を養育している被保険者は、一定の条件を満たす場合、随時改定に該当しなくても、育児休業終了日の翌日が属する月以後3カ月間に受けた報酬の平均額に基づき、4カ月目の標準報酬月額から改定することができます。
ただし、育児休業等を終了した日の翌日に引き続いて産前産後休業を開始した場合は、この申出はできません。